

市長からの メッセージ

台風第19号による甚大な被害が発生してからひと月半が経ちました。被災された皆さんに対し、心からお見舞い申し上げます。

これまで、多くの方々のご協力をいただきながら、災害対応に全力を傾けてまいりました。この度の災害は、秋山川や旗川支流の中小河川で広範囲な浸水被害が発生しました。被災された皆さんの要望にただちに対応することができず、大変ご不便をおかけしておりますこと心よりおわび申し上げます。

このひと月半、全国各地の自治体や民間団体から支援物資の受け入れや多くの職員を派遣していただきました。特に徳島県からは災害発生後、早々に災害本部の総括支援員を派遣していただき、災害対応への多くのアドバイスは大変役に立ちました。

また、災害ボランティアは、市内はもとより全国各地からの参加があり、週末には一日500人を超える方々がボランティアをしてきています。更には、義援金や被災地支援のふるさと納税でも、県内で受け入れしている市町の総額の約半分が本市に対する寄附となっており、本当に多くの方々が佐野市を心配してくれていることをありがたく思っています。

今やるべきことは、被災された皆さんが一日も早く元の生活に戻るよう復興を成し遂げることであり、市内外から寄せられる多くの好意に報いるためにも、市民の皆さんと一体となり、佐野市の復興に向け取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

岡部正英

town Topics まちの話題

復興に向けて

台風19号による被災町会に対する支援として、市内外からの多くの方々がボランティア活動に取り組んでくださっています。

町会長連合会からは、1町会5人ずつの方々がボランティアに参加し、被災した家屋の拭き掃除や、庭の泥などの搬出を行いました。代表の上岡良雄町会長連合会長は「被災者が一日も早い通常生活が送れるよう連合会として協力したい」と話され、各町会へ働きかけてくださいました。

現在もボランティアを募集中です。ボランティアとして活動いただける方は、災害ボランティアセンターへご連絡ください。

☎070(4475)6828



各イベントの中止について

令和元年12月10日～令和2年1月10日までの下記のイベントについて、中止します。

日にち	イベント名	問合せ
12月14日(土)	パレットプラザさの講座「街をさまよう少女に居場所を！」	人権・男女共同参画課☎(61)1140
12月14日(土)	クリスマスフェスティバル	田沼児童館☎(62)0878
12月14日(土)・22日(日)	天明鋳物ワークショップ	文化立市推進課☎(20)3044
12月15日(日)	ニュースポーツ遊び教室	こどもの国☎(21)1515
12月18日(水)	楽しい暮らしの講座 「終活セミナー②～相続と遺言書・エンディングノート～」	交通生活課☎(20)3014
12月22日(日)	愉快的クリスマスコンサート	こどもの国☎(21)1515
12月22日(日)	目指せ！ウォーキング達人講座	医療保険課☎(20)3024 または健康増進課☎(24)5770
1月5日(日)	佐野市消防団表彰式・出初式	消防本部総務課☎(23)3119
1月7日(火)	佐野市新年祝賀会	行政経営課☎(20)3005



災害関係の問合せ先

※問合せ先が不明な場合は佐野市役所 ☎ (2 4) 5 1 1 1 (代表) へ

※1月18日(月)現在の情報です。なお、下記についての詳細は、市役所、各行政センター、各支所、各地区公民館に設置している「被災者生活再建支援ハンドブック」をご覧ください。お問い合わせください。

問合せ事項	問合せ	備考
り災証明書の発行	市民課20-3019、各行政センター(田沼61-1124・葛生86-4713) ※各支所でも受付	各支援等を受ける際に必要となる場合があります。被災された方で、申請されていない方は、申請をお願いします。
被災者向け住居へ入居(県営住宅、賃貸型応急住宅)	栃木県県土整備部住宅課 028-623-2486	受付:佐野 プラザ85-7871 (県営住宅) 栃木県住宅課028-623-2488 (賃貸型応急住宅担当)
被災者向け住居へ入居(市営住宅)	建築住宅課20-3103	
被災住宅の応急修理を行う	建築住宅課20-3103	
介護保険特定福祉用具を再購入	介護保険課20-3022	
消費生活相談	市消費生活センター20-3015	消費者ホットライン 0120-486-188 (フリーダイヤル)
子供のいる家庭の相談支援	教育センター20-3108	
障がい児・者相談支援	障がい福祉課20-3025	
居住に用する家屋の床下消毒	消毒担当86-9511	受付:午前9時～午後5時
床上浸水した家屋・事業所の消毒薬の配布	環境政策課20-3013	
ボランティア活動を依頼	佐野市災害ボランティアセンター080-8870-0867	受付:午前8時45分～午後5時
国保・後期高齢者医療費、介護保険の窓口負担の取扱い	医療保険課20-3024、いきいき高齢課20-3021、介護保険課20-3022	
要介護認定申請手続き及び認定有効期間等	介護保険課20-3022	
災害土砂の処分	環境政策課20-3013	
災害ごみの処分	クリーン推進課22-2654	
障がい福祉サービス・障がい児通所支援の利用者負担の免除	障がい福祉課20-3025	
水道料金・下水道使用料の減額	水道お客さまセンター22-1696、下水道課23-1120	令和2年2月13日(木)まで 受付:午前9時～午後5時
税・保険料の取り扱い	市民税課20-3007・20-3008、資産税課20-3009、収納課20-3010	市税について
	介護保険課20-3022	介護保険料について
	いきいき高齢課20-3021	後期高齢者医療保険料について
	安足県税事務所23-1411	県税について
	自動車税事務所佐野支所20-6111	自動車税について
	佐野税務署22-4366	国税について
市民課年金係20-3019	国民年金保険料について	
児童扶養手当の特例措置	こども課20-3023	
保育所等保育料の免除	保育課20-3038	
公立こどもクラブ保育料の免除	こども課20-3023	
就学援助を受ける	学校教育課20-3107	学校給食費・学用品費などの支給
奨学金について相談	教育総務課20-3106	佐野市の奨学金について
建築確認申請等手数料の減免	建築指導課20-3104	
台風19号によるセーフティネット保証制度	産業立市推進課20-3040	
災害見舞金、家財等購入等補助金、被災者生活再建支援金の申請受付	災害見舞金等窓口専用ダイヤル86-9512	受付:(平日)午前8時30分～午後5時15分 (休日)午前9時～午後4時

今回の表紙 「再起」 就農して初めての収穫を待ちわびたイチゴの苗が、台風19号の被害に。近隣農家より譲り受けた苗に植えなおし、再びイチゴの収穫を目指します。(大古屋町のハウスにて)

